

2013 年 3 月 22 日

第一フロンティア生命保険株式会社

年金支払開始日以後の基礎率の改定について

第一フロンティア生命保険株式会社（社長：堤 悟）は、現在の市中金利の状況等を踏まえて、年金支払開始日が 2013 年 4 月 1 日以後となるご契約について、円貨建の年金額算出に用いられる基礎率（予定利率、年金管理費）を以下のとおり改定します。

なお、この基礎率は将来変更することがあり、年金額は運用期間満了日における年金原資額をもとに年金支払開始時点の基礎率などに基づいて計算されますので、年金支払開始日まで確定いたしません。お客さまそれぞれの年金額については、ご契約の運用期間満了が近づいた際にあらためてご案内させていただきます。

1. 基礎率の改定

項 目	改定後	現 行
予定利率	年 0.4%	年 1.1%
保険契約関係費 （年金管理費）	支払われる年金額に対して 0.35%（※） ※ただし、10 年保証期間付終身年金の 保証期間経過後の年金額および死亡 時保証金額付終身年金の年金額に対 しては 1.0%	支払われる年金額に対して 1.0%

2. 年金額例 （年金原資額 1,000 万円の場合）

年金の種類	改定後	現 行
3 年確定年金	3,334,400 円 （▲ 2,300 円）	3,336,700 円
5 年確定年金	2,008,800 円 （▲ 15,100 円）	2,023,900 円
10 年確定年金	1,014,500 円 （▲ 25,000 円）	1,039,500 円
10 年保証期間付終身年金 （女性、年金開始年齢 70 歳の場合）	412,100 円 （▲ 37,900 円）	450,000 円
死亡時保証金額付終身年金 （女性、年金開始年齢 70 歳の場合）	325,000 円 （▲ 70,300 円）	395,300 円

（注）「運用期間中年金支払移行特約」、「年金支払移行特約」、「死亡給付金等の年金払特約」の円貨建の特約年金や「円貨支払特約」を付加して外貨建を円貨建にした（特約）年金などについても同様の取扱いとなります。

【お客さまからのお問い合わせ先】

第一フロンティア生命 お客さまサービスセンター **0120-876-126**（フリーダイヤル）

受付：月～金 9：00～17：00（祝日・年末年始を除く）